



第5節 子どもの成長と子育てをみんなで支える意識づくり

少子化や核家族化等の社会環境の変化に伴い、子育ての孤立化や児童虐待等、様々な問題が生じています。ニーズ調査の結果では、“子育てをしていて「孤立している」と感じた”と回答した人は就学前児童の保護者で16.2%、小学校の保護者で13.7%となっています。このように地域での孤立しがちな子育て家庭の育児負担の軽減を図るために、気軽に言葉を交わし、日頃から顔見知りの関係を構築していくことが必要です。人生の先輩が、子育てで孤軍奮闘している世代に、ちょっとしたいたわりの言葉をかけたり、手助けが自然にできる関係や反対に高齢者家庭のちょっとした作業を子育て世代の若者が手伝うといった温かい関係の構築が、子どもを地域の宝として大切に育んでいくことにつながります。

(1) 社会全体の意識づくり

若い世代が、子どもを生み育てるに夢や希望を持つことができ、生まれた子どもを地域の宝として社会全体が大切に思えるような意識づくりを目指します。

(2) 子どもの人権を尊重する意識づくり

大人が、“子どもは個性を持ったかけがえのない人間”として、一人ひとりを尊重し、お互いの意見や権利を調整しながら、安心して健康に成長できる環境をつくります。

(3) 地域で支えるネットワークづくり

行政、地域、医療機関、療育機関、教育・保育機関、学校等の関係機関とのネットワークを充実させ、出生前からの支援を充実させていきます。





(1) 社会全体の意識づくり

<めざす姿>

- ・社会全体の子育てに対する意識が高まり、子どもや子育て中の保護者に声をかけ、気遣う温かなふれあいが、どこにでもあります。
- ・若い世代が、子どもを生み、育てるに夢や希望をもつことができます。
- ・子どもも大人も、みんなが大切にされている、共に生きているという幸せを実感することができます。
- ・進学や就職で市外に出る高校生に対して、ふるさと臼杵の大切さを育み、将来、臼杵に帰って来たいと思うような子どもが増えます。
- ・将来の夢を抱き、実現を目指す子どもたちにとって経済面での壁が生じないよう、奨学金制度や多子世帯の子どもへの経済的支援制度が活用できます。

具体的な取組

(1) 地域社会で支える子育て支援の意識づくり

- ①子ども・子育て支援策は、未来の地域づくりであり、まちづくりの基本となるという考え方を市民が共有できるよう啓発に努めます。また、若い世代が、子どもを生み、子育てをしていくことの大切さを共有し、共に生きているという幸せを実感できるよう支援します。
- ②家庭・学校・地域の連携を深めるための「協育」ネットワークを構築し、「協育」や青少年の健全育成に関する学習会・研修会に取り組むなど、地域の子どもは地域で育てる気運を高めます。

(2) 子どもの夢を支える支援の推進

- ①「里帰り授業」(ようこそ“臼杵っこ”の先輩)を実施し、各方面で活躍する臼杵出身者の話を聞くことで、臼杵の魅力を再発見させます。
- ②小学校5年生全員に配布している「臼杵の歴史発見(ルート18)」を活用した「臼杵っこ検定」「臼杵っこガイド活動」を推進し、臼杵の歴史や先人についての理解を深めることで、ふるさと臼杵に愛着を持ち将来臼杵を背負ってたつ人材を育成する基礎をつくります。
- ③地元高校生などに対する都会で活躍する人の「里帰り授業」や地元で仕事をする人による「職業人に学ぶ」授業の開催を推進します。
- ④高校卒業後の進学を支援するため、一般大学生奨学金制度や医学生奨学金制度の活用を促進するとともに、専門学校進学にも支援を拡大します。
- ⑤3人目以降の子どもが大学進学する場合の経済的支援策を検討します。

項目	H25年度	H31年度目標値
臼杵っこ検定受験率	16%	20%

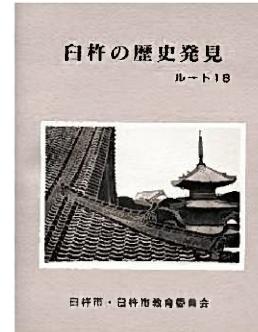


トピックス

☆臼杵っ子の必読書「臼杵の歴史発見ルート18」を知っていますか？

歴史豊かな臼杵市の遺跡や伝説、優れた先人たちの足跡を、臼杵は12、野津は6、合わせて18の「道」に沿って訪ねてみた「ふるさとの歴史発見」の小学校5年生で配布する副読本です。

近年は、大人にも人気で、一般の方も購入することができます。



☆臼杵大好き“臼杵っこ”検定

臼杵市には、“臼杵っこ”検定というものがあります。

“臼杵っこ”検定は、小学生や中学生の皆さんに、『臼杵の歴史発見ルート18』を読んで臼杵のことを詳しく学び、臼杵を大好きになってほしい、という願いで毎年実施しています。

出題は100問で、全て「臼杵の歴史発見ルート18」から出されます。

受検者には「検定問題集」を配布し、その問題から70問出ます。

70点以上を合格者とし認定証を渡します。

上級に認定されると

上級 90点以上～100点

中級 80点以上～89点

初級 70点以上～79点

認定の楯が授与されます！

臼杵市歴史資料館長の菊田先生による講習会を受けて認定されると…

臼杵大好き“臼杵っこ”ガイドとして活躍しています。

市内外の観光客の方への臼杵石仏のガイド役として、学校での「ルート18」に関する臼杵のガイドとして活躍しています。



過去に出題された問題です！わかりますか？



問1 これは臼杵公園にある大砲のレプリカです。これは何と呼ばれていましたか。

- ①国崩し(くにくずし)
- ②山崩し(やまくずし)
- ③家崩し(いえくずし)



問2 三重町と野津町との境界にかかる「虹潤橋」を作った石工の名前は何ですか。

問3 その石工は臼杵のどこの出身ですか

問4 最後にはめ込む石を何といいますか

回答 ◇問1 国崩し 問2 伊沢織平 問3 下ノ江 問4 要石



(2) 子どもの人権を尊重する意識づくり

<めざす姿>

- ・子どもと大人が、「人権」やみんなが権利を実現するために、どんなルールが必要であるのか、家庭や学校や地域で正しい知識を身につけることができます。
- ・子どもが、自分も他者も大切にする気持ちや考え方や意見の違いを個性として認める人権意識を身につけることができます。
- ・大人が、子どもも一人の人間として認め、子どもの意見や気持ちを尊重し、子どもとの対話を大切にします。
- ・家庭や地域の中でお互いを認め合い、人の痛みがわかる人々が生活しています。

(1) 人権啓発や社会人権・同和教育活動の推進

- ①親子で参加できる人権啓発イベントを開催します。
- ②公民館等を拠点に人権問題に関する学習・啓発活動に取り組みます。

(2) 学校教育での人権同和教育の推進

- ①部落差別問題への正しい理解と差別撤廃への意欲を深めるため「更にすすめよう 部落解放学習 実践指導案集 2012」を活用した授業実践を進めます。
- ②人権・同和教育主任を中心とした校内推進体制を確立するとともに、保護者や地域と連携した人権教育を進めます。

人権って何ですか？

私たちは、だれもが皆、人間らしく幸せに生きていくための権利を持っています。この権利を人権と言いますが、これは私たちが幸福な生活を営んでいくために侵すことのできない普遍の権利であり日本国憲法によってすべての国民に保障されています。お互いの権利を尊重し、差別や偏見のない、本当に人権が尊重される社会を作っていくことが、一人ひとりに求められています。



親子で集まってワイワイガヤガヤ笑顔が溢れるね！

- ・児童は人として尊ばれる。
 - ・児童は社会の一員として重んぜられる。
 - ・児童はよい環境の中で育てられる。
- (児童憲章より抜粋)



トピックス

☆「子どもの権利条約」とは？

ユネセフにおいて1989年第44回国連総会で採択された「世界中のすべての子どもが持っている「権利」について定めた条約です。戦争に巻き込まれたり、防げる病気で命を失ったり、1日中重労働をさせられたり…世界には厳しい環境で生きている子どもがたくさんいます。この条約ではそんな子どもを守り大きく分けて4つの権利を守るよう定めています。「子どもの権利条約」は日本で1994年に批准されました。

1. 生きる権利

防げる病気等で命を奪われないこと。
病気やけがをしたら治療を受けられること。など

2. 育つ権利

教育を受け、休んだり遊んだりできること。
考えや信じることの自由が守られ、自分らしく育つ事ができること。など

3. 守られる権利

あらゆる種類の虐待や搾取等から守られること。
障害のある子どもや少数民族の子ども等は特別に守られること。など

4. 参加する権利

自由に意見を表したり、集まってグループを作ったり自由な活動を行ったりできること。など

☆大人の責任

大人からの子どもに対する暴力、児童虐待、児童買春やインターネット上の児童ポルノ等は、子どもの心身に重大な影響を及ぼす人権侵害であるばかりでなく、そのような環境で成長した子どもがさらに、虐待など人権侵害の連鎖を生むことも考えられます。そして、大人は、子どもが大人よりも権利侵害されやすいことを認識し、子どもの権利を守る努力を、社会（地域）ぐるみで実践する事が必要です。

また、子どもの間では、重大な人権侵害である「いじめ」が、遊び感覚で巧妙で陰湿に行われる事態が増えています。「いじめ」は、みんなとは考え方や見た目（外見）が違うという理由だけで始まることが少なくありません。子どもに、「いじめ」は人として許されない行為である事、人の考え方や見た目の違いは、その人の個性であると認める人権意識を身につける事が大事です。

子どもは、人間として心身共に発達過程にありますが、一人の人間として、大人と同じように自由と権利があります。子どもは、自分の権利行使しながら、「みんなの権利を実現するためには、どんなルールが必要なのか」を学び、一人の人間として成長していくことができます。

子どもを、個性を持ったかけがえのない人間として一人ひとりを尊重し、お互いの意見や権利を調整しながら、子どもが安心して健康に成長できる環境を創ることは大人や社会（地域）の責任です。



(3) 地域で支えるネットワークづくり

くめざす姿>

- ・地域の人が繋がり、子どもは“地域のみんなが自分の成長を応援してくれている”ということを実感できます。
- ・保護者は、子育てに関する支援サービスを受けるだけではなく、地域の活動に参加する楽しさや喜びを感じることができます。
- ・子どもが、年齢の違う子ども同士の遊びや、高齢者をはじめ地域の人たちとの交流を通じて、たくさんの体験や発見をすることができます。
- ・子どもが、保護者や学校の先生以外にも、話を聴いてもらったり相談したりできる場所があります。

具体的な取組

(1) 子育てに関する情報の提供

- ①様々な子育て情報を一元化し、だれもが簡単にタイムリーな子育て情報を得ることができるよう携帯サイトやインターネット等も含めて整備します。

(2) 子育て支援ネットワークの整備

- ①行政、医療機関、教育・保育機関、学校、地域等によるネットワークを充実させ、子育て家庭だけでなく出生前からきめ細やかな支援の充実を図ります。
- ②幼稚園や保育所（園）、認定こども園で、地域の小中学校や地域の高齢者の方たちとの連携を深めます。
- ③行政や教育・保育施設と、地域の民生委員や主任児童委員、自治会等とが連携を深め、乳幼児の健康支援、児童虐待の防止や早期発見のために、地域全体で見守るネットワークの充実に努めます。

(3) 地域のネットワークづくりの推進

- ①地域振興協議会では、高齢者福祉や三世代交流をテーマにした活動を定期的に行います。

地域振興協議会とは…

☆市内の各地域では、それぞれに自治会や消防団、子ども会、青年団、スポーツ少年団等があります。これらを旧小学校区単位でひとまとめにし、世代を超えて連携して活動することで、地域のみんなが見える関係を築き、それによりそこで暮らす人々が地域での一体感や日常生活での安心安全をつくりあげていくのが地域振興協議会の活動です。

- ・三世代で楽しむスポーツ大会や昔の遊びを学ぶ場等は、子どもにとっては日頃触れ合わない年代の方との交流により新しい感性や学びが生まれ、高齢者にとっても生きがいの一つとなり、地域で子どもを育していく基盤となっています。
- ・多くの地域が盆踊りや夏祭り等のお祭りを地域ごとに行ってています。また登下校の交通安全の見守り等も積極的に行っています。地域のつながりをしっかりと結ぶこと、子どもの安全確保とともに、高齢者自身のやりがいにつながっています。